

# 1. ブロック塀の安全性に関する簡易診断

※（公社）日本エクステリア建設業協会の「ブロック塀の安全点検表」を参考に作成しています。

## 点検項目 1

No.	確認項目	該当
1	ブロック塀が石垣や大谷石の上に建築されている。	
2	ブロック塀にひび割れ、亀裂、破損箇所が多くある。	
3	樹木などがブロック塀やその基礎部分を押している。	
4	見ただけでブロック塀の傾きが判る。	
5	ブロック塀を少し押しただけでもグラつく。	

1つでも  
該当がある

該当が  
全くない

**建築士などの専門家への相談をお勧めします。**

点検項目  
2へ

## 点検項目 2

No.	確認項目	Yes・no
1	建築後 15 年以上経つ塀ですか？	
2	高さは 1.6m 以上ある塀ですか？	
3	途中から新たに積み増しをしている塀ですか？	
4	ブロック塀の厚さは 10cm の塀ですか？	
5	透かしブロックを連続して 2 個以上使われている塀ですか？	
6	控えブロックがない、あるいは少ない塀ですか？	
7	一番上段の笠木が壊れたり、欠けたりしている塀ですか？	
8	鉄筋が露出している所がある塀ですか？	
9	ブロック表面に苔やカビ菌が付着している塀ですか？	
10	ブロックを基礎として使用している塀ですか？	

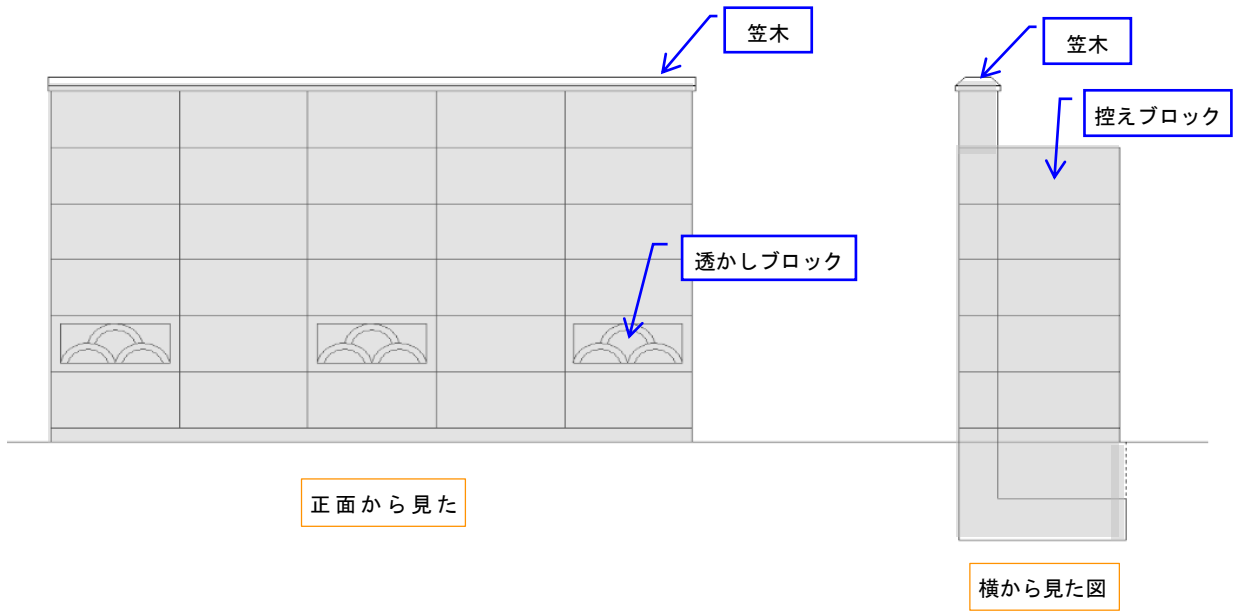
3つ以上  
yes がある

yes が  
2つ以下

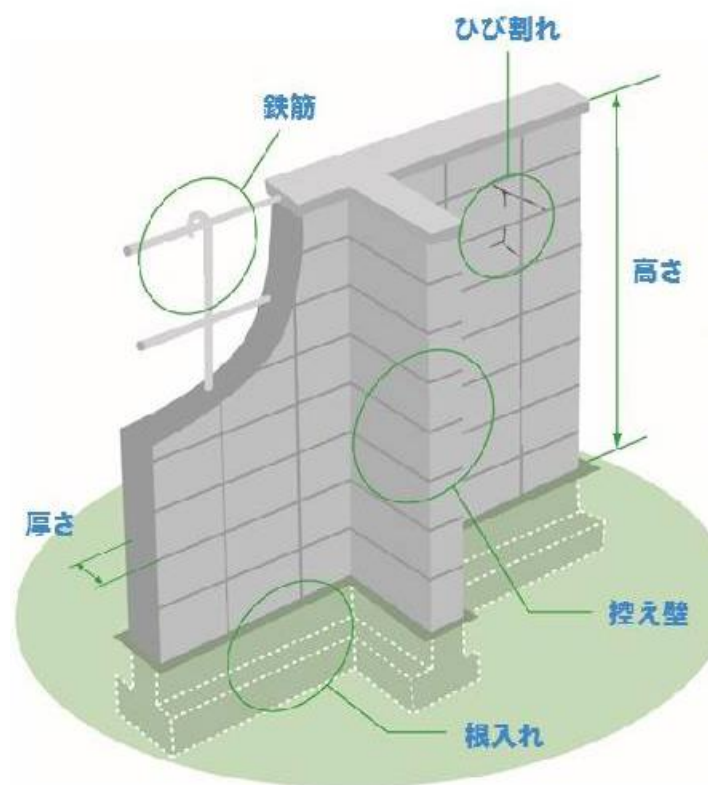
**建築士などの専門家への相談をお勧めします。**

**ブロック塀が倒壊する危険性は高くありませんが、  
今後3年以内に、改めて確認してください。**

# ブロック塀のイメージ（用語の解説）



# ブロック塀のイメージ



出典：  
パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

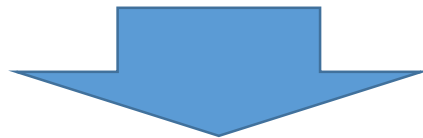
## 2. 建築基準法のブロック塀に関する規程

### 建築基準法施行令第 62 条の 8

補強コンクリートブロック造の塀は、次の各号（高さ 1.2m 以下の塀にあっては、第五号及び第七号を除く。）に定めるところによらなければならない。ただし、国土交通大臣が定める基準に従った構造計算※によって構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

- 一 高さは、2.2m 以下とすること。
- 二 壁の厚さは、15cm（高さ 2m 以下の塀にあっては、10cm）以上とすること。
- 三 壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径 9mm 以上の鉄筋を配置すること。
- 四 壁内には、9mm 以上の鉄筋を縦横に 80cm 以下の間隔で配置すること。
- 五 長さ 3.4m 以下ごとに、径 9mm 以上の鉄筋を配置した控壁で基礎の部分において壁面から高さの 1/5 以上突出したものを設けること。
- 六 第三号及び第四号の規定により配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋にあっては壁頂及び基礎の横筋に、横筋にあってはこれらの縦筋に、それぞれかぎ掛けして定着すること。ただし、縦筋をその径の 40 倍以上基礎に定着させる場合にあっては、縦筋の末端は、基礎の横筋にかぎ掛けしないことができる。
- 七 基礎の丈は、35cm 以上とし、根入れの深さは 30cm 以上とすること。

※ 国土交通大臣が定める基準に従った構造計算とは、平成 12 年 5 月 23 日建設省告示第 1355 号を示す。



**建築基準法に適合しているか否かについては、見えない部分の確認も必要になるので、建築士などの専門家への相談をお勧めします。**